

別表（第2条、第3条、第6条、第7条、第10条関係）

申請書添付図面

行為の種別	図面の種類	明示事項	縮尺
建築物等の新築、改築、増築又は移転	位置図	方位 施行箇所 道路 目標となる地物 風致地区の界線	2,500分の1程度
	現況図	方位 縮尺 道路 計画敷地 道路及び敷地境界線 現況の建築物等の位置 現況の木竹 風致地区の界線	200分の1以上
	配置図	方位 縮尺 道路 計画敷地 道路及び敷地境界線 敷地内の高低差 敷地と道路及び隣地との高低差 申請に係る建築物等の位置 既存建築物等の位置 建築設備の位置 外構計画 許可基準に基づく道路及び敷地境界線からの後退線 風致地区の界線	200分の1以上
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式	200分の1以上
	緑地計画図	緑地の配置 中低木又は高木の別 木竹の本数、緑地面積及び緑地率の算式	200分の1以上
	建築物	各階平面図・屋根伏図	方位 縮尺

等	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	200分の1以上
	立面図(4面)	縮尺 開口部及び建築設備の位置及び形状 材料の種類 仕上方法 着色 日本産業規格で定める色相、明度及び彩度の三属性の値(以下「マンセル値」という。)	200分の1以上
	断面図	縮尺 敷地の形状 道路及び敷地境界線 最高の高さ 屋根勾配 軒、けらば及びひさしの出	200分の1以上
	構造図	縮尺 意匠及び形態 寸法 材料の種類 仕上方法 着色 マンセル値	200分の1以上
宅地の造成等又は土石の類の採取	位置図	方位 施行箇所 道路 目標となる地物 風致地区の界線	2,500分の1程度
	現況図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 現況の建築物等の位置 現況の木竹 風致地区の界線	500分の1以上
	土地利用等計画図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 計画地内の高低差 計画地と道路及び隣地との高低差 修景措置 附帯工作物 各部分の寸法 切土又は盛土の別 舗装の仕上げ 風致地区の界線	500分の1以上
	土地利用等計画	土地利用等計画区域面積の求積	500

	区域に係る面積 求積図	に必要な土地の各部分の寸法及び算式	分の1 以上
	緑地計画図	緑地の配置 中低木又は高木の別 木竹の本数、緑地面積及び緑地率の算式 市長が指定した森林	5 0 0 分の1 以上
	縦横断面図	縮尺 現況線 計画線 道路及び敷地境界線 附帯工作物 各部分の寸法 切土又は盛土の別	5 0 0 分の1 以上
	構造図	縮尺 意匠及び形態 寸法 材料の種類 仕上方法 着色 マンセル値	2 0 0 分の1 以上
木竹の伐採	位置図	方位 施行箇所 道路 目標となる地物 風致地区の界線	2 , 5 0 0 分の 1 程度
	現況図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 現況の建築物等の位置 現況の木竹 風致地区の界線	2 , 5 0 0 分の 1 以上
	土地利用等計画図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 計画地内の高低差 計画地と道路及び隣地との高低差 伐採区域 風致地区の界線 市長が指定した森林	2 , 5 0 0 分の 1 以上
	土地利用等計画区域に係る面積求積図	土地利用等計画区域面積の求積に必要な土地の各部分の寸法及び算式	2 , 5 0 0 分の 1 以上
	伐採計画図	方位 縮尺 伐採区域 皆伐又	2 , 5 0

		は択伐の別 伐採区域面積の求積に必要な土地の各部分の寸法及び算式 伐採する木竹の樹径、樹種、樹高及び本数 伐採後の植栽等計画書(皆伐の場合に限る。) 市長が指定した森林	0分の1以上
水面の埋立て又は干拓	位置図	方位 施行箇所 道路 目標となる地物 風致地区の界線	2,500分の1程度
	現況図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 現況の水面の位置 現況の建築物等の位置 現況の木竹 風致地区の界線	500分の1以上
	土地利用等計画図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 計画地内の高低差 計画地と道路及び隣地との高低差 埋立て又は干拓の位置 修景措置 附帯工作物 緑地 風致地区の界線	500分の1以上
	縦横断面図	縮尺 現況線 計画線 道路及び敷地境界線 埋立て又は干拓の範囲 修景措置 附帯工作物 各部分の寸法	500分の1以上
	構造図	縮尺 意匠及び形態 寸法 材料の種類 仕上方法 着色 マンセル値	200分の1以上
建築物等の色彩の	位置図	方位 施行箇所 道路 目標となる地物 風致地区の界線	2,500分の1

変更			1 程度
	配置図	方位 縮尺 道路 計画敷地 道路及び敷地境界線 申請に係 る建築物等の位置 申請に係る 建築物等以外の建築物等の位置 現況の木竹 風致地区の界線	2 0 0 分の 1 以上
	立面図 (4 面)	縮尺 最高の高さ 屋根勾配 開口部及び建築設備の位置及び 形状 材料の種類 仕上方法 着色 マンセル値	2 0 0 分の 1 以上
	構造図	縮尺 意匠及び形態 寸法 材 料の種類 仕上方法 着色 マ ンセル値	2 0 0 分の 1 以上
屋外にお ける土石 等の堆積	位置図	方位 施行箇所 道路 目標と なる地物 風致地区の界線	2 , 5 0 0 分の 1 程度
	現況図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 現況の建 築物等の位置 現況の木竹 風 致地区の界線	5 0 0 分の 1 以上
	土地利用等計画 図	方位 縮尺 道路 計画区域 道路及び隣地境界線 計画地内 の高低差 計画地と道路及び敷 地との高低差 堆積する土石等 の種類、位置及び最高の高さ 修 景措置 附帯工作物 緑地 搬 入口の位置及び幅員 風致地区 の界線	5 0 0 分の 1 以上
	縦横断面図	縮尺 現況線 計画線 道路及	2 0 0

		び敷地境界線 堆積の範囲 修 景措置 附帯工作物 各部分の 寸法	分の1 以上
	構造図	縮尺 意匠及び形態 寸法 材 料の種類 仕上方法 着色 マ ンセル値	200 分の1 以上

(注)

- 1 この表において「緑地」とは、木竹が保全され、又は適切な植栽(必要な緑地面積10平方メートルにつき、高木1本以上及び中低木2本以上植栽するものに限る。)が行われる土地をいう。
- 2 この表において「市長が指定した森林」とは、市街化調整区域内の森林である土地の区域として、あらかじめ市長が指定した区域又は都市の風致の維持上特に必要な森林で、市長があらかじめ指定したものをいう。
- 3 現況を示すカラー写真を添付すること(計画の敷地又は区域を朱書き表示すること。)。
- 4 建築物等又は堆積する土石等の位置を明示する場合は、道路及び隣地境界線からの有効空き寸法を記入すること。
- 5 この表に掲げる図面のほか、必要があると認められる書類の提出を求める場合がある。
- 6 代理申請の場合は、委任状を提出すること。